

## 環境影響評価審査会（石の寝屋部会）会議録

1．日時 平成 14 年 5 月 21 日（火）10:00～12:00

場所 神戸市教育会館 501 号室

2．議題

淡路・東浦都市計画緑地 1 号あわじ石の寝屋緑地にかかる環境影響評価準備書の審査について

3．出席者

(1) 委員

藤井会長、田中部会長、朝日委員、遠藤委員、辻委員

(2) 兵庫県

事務局：環境影響評価室

関係課等：自然環境保全課、環境整備課、大気課、水質課、淡路県民局県民生活部

(3) 環境影響評価実施者等

兵庫県都市計画課、公園緑地課、洲本土木事務所

4．配布資料

(1) 参考資料（貴重動植物種分布図、サシバ行動範囲、猛禽類飛翔図）

(2) 委員コメント

(3) 環境影響評価準備書訂正資料

5．議事の概要

【事務局より、部会委員 8 名中 2 名が長期療養中のため、本日より藤井会長が新たに部会委員に加わり部会委員が 9 名となっていること、本日の部会は部会委員 9 名中 5 名の出席を得ているため定足数（過半数の出席）を満たしていることを報告】

【環境影響評価実施者より準備書第 6 章 7（陸生植物）～9（水生生物）について説明後、審議】

【委員より事前コメントの提出有り、事務局より紹介】

1．植栽方法について

植栽木には地元産のものを使うことが望ましい。

植栽手法についても具体的な方策、計画まである程度踏み込んで記載していくことも必要である。「参画と協働」の理念に基づいて地域住民との連携をうまく活用してほしい。

2．保全緑地の維持管理について

植生管理はできるだけ前倒しで開始すべきである。特に竹林の繁殖力は旺盛なので、すぐにでも伐採管理をはじめてほしい。

3．植栽計画について

単一樹木の植栽を避けるなど、農薬を使用しないことを十分に念頭に置いた植栽計画を策定することが重要である。

〔環境影響評価実施者（以下アセス実施者）〕

植栽用の樹木は極力淡路産のものを使用したいと考えている。樹木の生産・流通状況により確保できない場合は、産地が淡路と同様の気候条件のものを使用することを考えている。

また、植栽方法における県民の参画と協働については、兵庫県で平成 13 年度から策定している「いきいき県土づくりプログラム」等を活用する方向で考えていきたい。具体的な方策については、環境影響評価段階では、大体今我々が申し上げていることが精一杯のところ、事業計画については今後具体化していく。保全緑地の維持管理については、竹林の繁茂状況を見ながら、平成 18 年度予定の工事着手以前にも随時実施していきたいと考えている。農薬散布を行わない植栽計画につきましては、ご指摘の点を踏まえ、植栽計画を策定していきたい。

〔委員〕

人の立ち入りを防ぐために柵及び看板を設置するとあるが、これは貴重種の存在を示す看板なのか。例えばここに大変貴重なハンゲショウがあるなどと書いたら、持って帰れと言わんばかりの場合もある。

〔アセス実施者〕

柵は物理的に人が入れないようにするため設置する。看板の設置については、ご指摘のようなことも考えられるので、看板を設置する方がいいのかどうかは、具体的に事業計画の中で考えていきたい。

〔委員〕

先日現地を見たが、地質的に土壌が発達しない場所だと見受けた。土地改変後は腐植で土壌に力をつけていくような説明があったように思うのだが、それだけで済むのか。腐植で土壌が酸性化していくうえにさらにその下が花崗岩であるので、もっと積極的な土壌改良を講じないと、酸性土壌だからどんどん竹は強くなるが、他の木は弱っていくような感じの場所だと感じる。

〔アセス実施者〕

土壌としてはあまり良くないということは調査して把握している。今後こういう土壌のなかで植栽を考えていく際にはそれなりの対応を考えていきたい。現地の表土などで有効利用できるものはなるべく活用する等、方向性はこの準備書の中で記載している。

〔委員〕

兵庫県内でも、何年かおきに行くと、その度に竹が増えているところが多い。やはり落ち葉かきしなくなってから竹が増えたと聞く。腐葉というのはものすごく酸性化していくので、ただ腐葉にだけ頼っていると非常に危ない。

〔アセス実施者〕

竹林はとりあえず間伐していきたい。竹だから切っているのかというような議論もあったのだが、竹林は非常に生物多様性が低いので間伐を行うということで考えている。準備書に記載のとおり、モウソウチク - マダケ群落は伐採しても翌年の春にすぐに再生してくるため、数年間以上に渡り再生したタケノコの駆除を行う。さらには長期的な公園の管理の中で対応していきたい。準備書にも、「その後の継続的な保全緑地の維持管理の中で、その範囲を広げていくこととする」と記載している。

〔委員〕

土壌調査の地点の記載があったのは何ページでしたか。

〔アセス実施者〕

土壌調査の地点は、209 ページのア・イ・ウの 3 か所である。この 3 か所については、ア

の地点がウバメガシ - コシダ群集、イの地点がアカマツ - モチツツジ群集、ウの地点がコナラ - アベマキ群集であり、植生の代表的な3地点について行っている。

〔委員〕

今発言のあった、花崗岩部分の斜面部分などは調査地点ではないですね。

〔アセス実施者〕

先生が言われていたのはアカマツ群落のところなのだが、非常に崩壊がきつく、調査を断念した。アカマツ群落はもっとも植生自然度が高く、加えて計画区域の外周部になるため、改変する計画はない。

〔委員〕

今回の工事でいちばん影響を受けそうなのが、動物でいうとサシバだと思う。このサシバの営巣環境を工事後も提供できるかどうか非常に重要な問題である。繁殖期を避けて工事を行うという保全措置は書いてあるが、その後供用してからのサシバの採餌域の保全はどうなっているのか。例えば、「樹林の伐採等による改変区域は約8ha、約10%程度と小さい割合にとどめる」というような記載があるが、サシバの高利用域に限っていえば、改変区域の割合はかなり高いのではないか。

〔アセス実施者〕

事業計画は、なかなかサシバの高利用域を外してはできなかった。そこで、この高利用域の中で2か所ほど、ピオトープ的なものを作り餌場を確保したいと考えている。

〔事務局〕

土捨場として二次改変されたところが現在草地になっており、当初はそこを駐車場に利用するという計画だったようだが、サシバの採餌地であるということでそのまま保全するとの説明を受けた。

〔委員〕

サシバの高利用域に限れば改変が何パーセントぐらい行われるのか。高利用域の内この程度は残るので影響はないだろうという書き方がしてあればまだ理解はできるのだが。水辺の生物生息空間を創出することにより、自然度自体は上がるかもしれないが、サシバの餌を獲る場所としてはあまり利用できなくなるかもしれない。

〔アセス実施者〕

イモリ等の小動物等が生息する場所として、サシバの餌場を作るという目的もあってピオトープを整備するつもりである。

この公園自体できるだけ自然環境をより良い方向、生物多様性が増える方向に持っていきこうという基本方針でやっている。当然、もう少しご専門の先生の意見も聞きながら、具体的な計画を作っていくということになると思う。

〔委員〕

サシバというのは渡り鳥で、あと何年もここへ営巣するという保証はまったくない。しかも、おそらく適当な場所がなかったということだと思うが、東側に調査地点がない。その結果、東側での観察が欠けている。だからそういう点でも、この高利用域というのはあまり固定して考えてはいけないうと思う。それから、餌場を作ってやるためにいくつかの調整池の付近を公園的にするのはいい考えだとは思いますが、ここへ人間が入り込んでダメである。せっかくトカゲやイモリやヘビやバッタが増えても、そこへしょっちゅう人間が入って子供

が走り回ったら、サシバが入って来ない。人間は水辺の生物生息空間は利用できない方がいい。その辺のことも、やはり今後の問題として出てくるのではないか。

とにかく、渡り鳥の猛禽というのは、どこへどう来てくれるのだろうかということについて、毎年気をつけなくてはならない。

〔委員〕

毎年営巣場所が変わる可能性があるということだが、渡りのルート上にはなっているわけですね？

〔委員〕

はい。

〔アセス実施者〕

それについては、準備書に記載している。

〔委員〕

これは南へ行くときの秋の渡りです。繁殖のために南から帰ってくる春の渡りは、バラバラに帰ってくるので、こういうきれいな図は描けない。

〔委員〕

今回繁殖が確認されなかった猛禽類についても、目撃されているということは、この辺に生息しているという可能性もある。そういう猛禽類の営巣環境を確保するというのも重要である。

それから、キアシハナダカバチモドキが確認されたということだが、その生息域周辺の利用者はどれ位になるのか。

〔事業者〕

今発見されているのは計画の区域外であり、改変する計画はない。園路が通っているが、今はほとんど利用されていない状況である。今後石の寝屋緑地を整備することによって利用される可能性があるので、園路を明示することにより人の侵入による影響を防ぎたいと考えている。

現在の園路は踏み分け道のようなものであるが、それを例えば幅員2メートルできっちり舗装するというようなことではない。転落防止柵を設けたり、営巣地の方へ人が踏み込まないように園路をはっきり示す柵を設けたりすることを考えている。

〔委員〕

利用者人数の予想はあるか。

〔アセス実施者〕

あまり利用されていない。

〔委員〕

展望台ができてからの予想はどうか。

〔アセス実施者〕

このルートは展望台へのルートととしてあまり使用されるとは考えられない。

〔事業者〕

展望台へのルートとしては計画地内ルートの利用が8割くらいだと考えられる。

ただ、どうしても散歩がてらこちらのルートで上がってくる方はおられると思うので、「がいるから立ち入らないで」ではなく「地面を踏み荒らさないように道順を守ってください

い」というような看板を設置し園路内を安全に通過してもらうのが良いのではと思う。

〔委員〕

危惧しているのは、例えばハイカーなどが増えて、その結果、このハチが営巣する場所で、柵があっても簡単に乗り越えてちょっと休憩するような人が増えてしまうことである。立ち入り禁止にするとか、そういうことまでは考えていないのか。

〔アセス実施者〕

立ち入り禁止をやってしまい過ぎると、いろいろと逆効果もあると思う。現在既に園路があり、ハイカーが通るようになっているので、その人たちが、園路以外に入らないような仕掛けをしていくことを考えている。

【アセス実施者より第6章10（生態系）について説明】

〔委員〕

キアシハナダカバチモドキの調査地点を参考までに教えてほしい。

〔アセス実施者〕

次回配らせていただきます。

【アセス実施者より第6章11（文化財）～第7章（環境の保全と創造のために講じる措置）について説明】

【委員より事前コメントの提出有り、事務局より紹介】

- 1．準備書に記載している各視点場の概要の表の中で「公園施設」とあるのは「展望拠点施設」を指すのか。
- 2．視認可能性は低いですが、淡路SAを主要視点場に加えてはどうか。
- 3．フォトモンタージュによる影響評価の際に、保全緑地や修景植栽による低減の度合いが理解できる表記をすべき。
  - (1) 予定されている「現存植生に配慮した植生回復」をこれらの緑化に関する説明として追加しておくこと。
  - (2) フォトモンタージュでは、影響を明示するためにわざと明るい緑色で着色していると思われるが、その旨を明記するほか、現存植生に配慮した場合の写真も提示してはどうか。
- 4．展望拠点施設の色彩については、より具体的に明示すべき。
- 5．現地を視察した印象では、対象地域よりもその周辺での景観の混乱や阻害が気になった。

例えば、町道長谷線の工事中部分の擁壁法面の出現、現存の水道配水タンクの色彩やその周囲に修景緑地を配していないことによる露出など。

これらは本件の対象外とは思いますが、地域全体としての景観誘導の必要性を感じた。

〔アセス実施者〕

ご指摘の公園施設については、展望拠点施設・園路等すべて、今回の計画で改変する区域全部を含めている。

淡路SAは公園施設がまったく視認できないため、今回の視点場からは外している。

フォトモンタージュの「現存植生に配慮した」という緑化に対する説明については、その旨を評価書では修正し記載したい。また、ご指摘のようにフォトモンタージュで影響を明示

するために明るい緑で着色したので、その旨は備考として付記したいと考えている。ただ、これを実際の色にすると、まったくどこが何か分からないので、フォトモンタージュについては現在記載しているものでいきたい。

展望拠点施設については、各視点場からの景観を配慮して、緑地という周辺の環境になじむよう、その外観には木や石等の自然素材を用い、彩度や明度を抑えたものにしていきたいという考え方を記載するにとどめたい。環境影響評価の段階では、その構造や意匠や色彩について明示するのは非常に難しい。

〔委員〕

古墳の調査には立ち会うのか。周辺の貴重種の保全という意味でも立ち会うことが必要である。

〔事業者〕

はい、立ち会います。

〔事務局〕

委員からのコメントの最後の感想部分についてのコメントを環境影響評価実施者の方からいただければと思う。

〔アセス実施者〕

この環境影響評価というのとは別の視点であるが、県としては、景観条例を制定しており、その中で景観形成地区や風景形成地域等、景観を良くしていこうという政策を行っている。この淡路地域についても、そういう手法などを用いることを別途検討していきたい。また、この審査会においても、委員から淡路では公園島構想とガイドラインがあるというご指摘もいただいております、全体的な景観の向上についても別途配慮させていただきたいと考えている。

以上